

知事監視製品一覧（その41） [1672製品中12製品]

1 知事監視製品を特定できる情報

1	2	3	4
<p>次の写真に示すとおり、被包に「LOVE DROP EFFECTOR」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「OVER HEAT EROTIC」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「乱 Deep Throat」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「SXPARI ビチビチ過ぎる狂愛没入派」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
5	6	7	8
<p>次の写真に示すとおり、被包に「満潮 押し寄せる波のごとし」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「RAVE KILLER QUEEN」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「DOROTHY SEX 2008 EDITION」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「HANA flower for sex」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
9	10	11	12
<p>次の写真に示すとおり、被包に「Rusty Vtec Hyper Incense」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「PSYCHO SENSE KEEP OUT」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「CERBERUS EX premium incense」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ZERO ANONYMOUS」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和5年10月27日